

6月定例会



議案の上程

6月定例会は、6月2日から6月16日までの会期で開催されました。今定例会では、14件の市長提出議案、5件の議員提出議案が上程され、いずれも慎重に審議が行われました。
一般質問は12人の議員が行いました。要約したものを10ページから掲載していますのでご覧ください。

市長提出議案

○すべて可決・同意

条例等

報告第1号 専決処分事項の承認について

「吉川市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する条例」です。保育料に

おける所得階層区分や子どもが多い世帯に対する軽減などについて、国が示した基準とおりの取扱いをしているところです。

国の平成20年度の保育所徴収金基準額は、定率減税の廃止や所得税から市県民税への税源移譲に伴い所得階層に移動が生じないように所得階層

区分の所得税額を改正するとともに、子どもの多い世帯に対する軽減策についても今回新たに障害児施設などを利用する就学前児童を算定対象人数に含めて保育料の負担軽減を図るものとされたところです。

これらの改正内容について、平成20年4月分から適用されることが国から平成20年3月24日に示されたことから、緊急に吉川市保育の実施及び保育料に関する条例の一部を改正する必要があるため、専決処分したものです。

報告第2号 専決処分事項の承認について

「吉川市国民健康保険条例の一部を改正する条例」です。

平成20年3月5日に診療報酬の算定方法が平成20年厚生労働省告示第59号で告示され、4月1日から適用されることとなったことに伴う所要の整備です。

報告第3号 専決処分事項の承認について

「吉川市税条例の一部を改正する条例」です。

地方税法の一部を改正する法律が、平成20年4月30日に公布され、公布の日から施行されたことに伴う法人市民税の均等割の税率の法人区分の改正、長期優良住宅に係る特例措置の創設、省エネ改修工事を行った既存住宅に係る固定資産税の減額措置の創設などの所要の規定の整備です。

報告第4号 専決処分事項の承認について

「吉川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」です。

地方税法の改正に伴い後期高齢者医療制度創設により国民健康保険の被保険者の資格を喪失する方の属する世帯について、低所得者軽減を従前と同様に受けられるよう条文整備を行うとともに、健康保険などの被扶養者が国民健康保険の被保険者の資格を取得した場合の国保税額の所得割の全額と均等割の50パーセントを減免できるようにしたものです。

第38号議案 吉川市監査委員条例の一部を改正する条例

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の一部の施行に伴い、所要の整備をするものです。

第39号議案 吉川市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正により、地方公共団体に対する寄附金税制の改正、いわゆる「ふるさと納税制度」の創設や公的年金などからの特別徴収が実施されることなどに伴い、所要の規定の整備をするものです。

第40号議案 吉川市乳幼児医療費支給に関する条例の一部を改正する条例

法令によらない公費負担医療制度の支給を乳幼児医療費の支給から控除することを明らかにするなどの文言の整理を行うものです。

第41号議案 吉川市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の